

# 中小企業復活のカギは、

# 事業転換

ビジネスサポートデスク東京セントラルでは、都内に事業所がある中小企業の皆さまの、こんなお悩みに対して、**事業再生**や**事業転換**のサポートを無料で行います。

既存顧客が減っており、社内技術を活用して新しい分野の顧客を獲得したい



新分野への展開に関するアイデアはあるが、事業化が上手く進まない



改善策について専門家に意見を聞きたいが、周りに相談先がない



## 支援内容 01

## 保有する技術の転用による成長分野への事業転換支援

## 支援内容 02

## フォローアップ支援

中小企業診断士、税理士などのコーディネーターが、貴社の課題を把握・整理し、適切な専門家を選定・派遣することで、解決に向けて継続的にサポートいたします。

## 事業転換支援

- 社内にある技術やノウハウの把握のためのフィードバックや助言
- 事業転換のアイデア出しや商品・サービス開発手法に関する助言
- 事業転換アイデアや構想の事業化(顧客選定等)への提案
- 事業転換に係る公的支援策の紹介や活用方法の助言 等

### 対象エリア

東京23区

※ 多摩・島しょ部の事業者様は、T2bizXIにご相談ください。

### 対象事業者

主に社内技術やノウハウを活用して新分野の顧客獲得を狙う中小・小規模事業者

### 想定するケース

- ① 既存技術を活かして新分野への展開を考えている
- ② ①には到達していないがコーディネーターとの面談により新分野展開の道筋がつきそう

## 東京商工会議所 ビジネスサポートデスク東京セントラルとは、

2022年に始まった原材料コストや円安による輸入コストの上昇に加え、2023年夏頃から新型コロナウイルスの影響を受けた中小企業が実質無利子・無担保で融資を受けるいわゆる「ゼロゼロ融資」の返済本格化が見込まれる状況において、中小企業を取り巻く環境は厳しさを増しています。それを受け、ビジネスサポートデスク東京セントラルは、2023年6月に開設されました。

**事業再生**や**事業転換**といった、コロナ禍で財務体質が弱った中小企業の復活支援をしております。



詳しくは裏面へ



# コーディネーターによる支援

BSD東京セントラルでは、経験豊富な中小企業診断士、税理士などのコーディネーターが常駐しております。

## 課題の把握・整理

社内にある技術・ノウハウ等を丁寧に聞き取り、事業転換アイデアの事業化に向けた課題を把握・整理いたします。

## 助言・支援方針の提案

公正・中立の立場から事業の方向性に対する助言を行います。また、課題解決に向けた支援方針を検討します。

## 専門家の選定

必要に応じて、課題解決に適切な専門家の選定・派遣を行うことで、解決に向けて継続的にサポートいたします。



三嶋 弘幸  
中小企業診断士



田中 研二  
中小企業診断士



水口 健  
中小企業診断士・行政書士



川原 寿  
中小企業診断士



関 伸一郎  
税理士



大作 健次郎  
税理士

## ご相談の流れと必要書類

### ご相談者様



23区の  
中小・小規模事業者

お問い合わせ  
ご相談

①

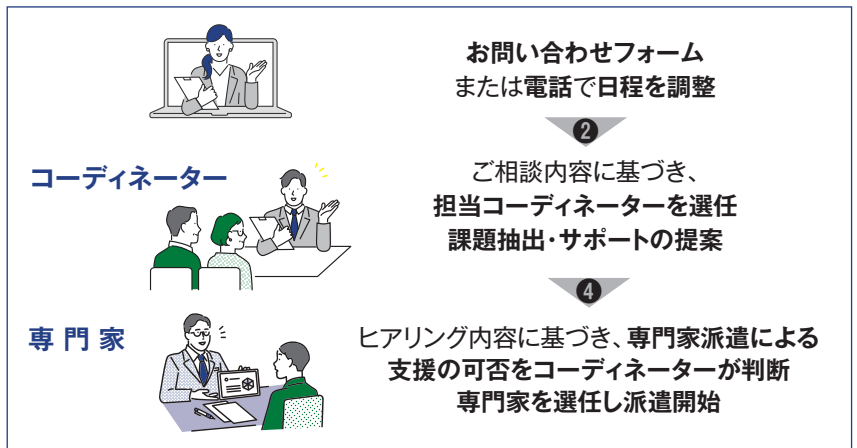
詳細ヒアリング  
課題整理など

③

専門家支援  
フォロー

⑤

### ビジネスサポートデスク東京セントラル



必要  
書類

財務状況把握のための「1期分の確定申告書」のほか、会社や商品・サービスの  
特長や強み分かる「会社案内」をご準備ください。

POINT!

☑ 秘密厳守を徹底しています。

相談したことが取引先等に知られる心配はございません。相談場所  
に関しても、安心してご相談いただけるよう、秘密が漏れないような  
会議室等で行います(必要に応じ、事業所への訪問も可能です)。

☑ ご相談は無料です。

相談に関しての助言や情報提供に関して、  
事業者からの報酬を受け取ることは一切あり  
ません。会員ではない方でも相談可能です。

## ご相談の予約・ お問い合わせ



お問い合わせ  
フォーム



24時間  
受付中

03-6758-9011

お電話 平日9:30~17:00(祝日・年末年始除く)

## 東京商工会議所 ビジネスサポートデスク東京セントラル

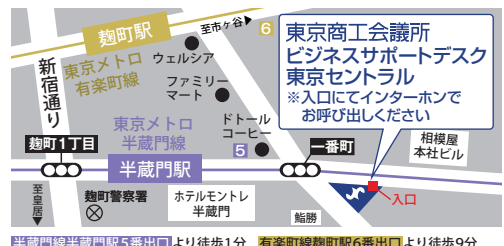
〒102-0082 東京都千代田区一番町4-4 THE CROSS 一番町 2F

03-6758-9012 bsdcentral@tokyo-cci.or.jp

相談受付時間: 月曜日から金曜日の9:30~17:00まで(祝日、年末年始除く)



WEB



### ご相談にあたっての注意

■ご相談は経営に関するものに限りますのでご注意ください。■相談・支援の内容、助言・アドバイスの有無によっていかなる損害が発生した場合でも、支援機関は一切賠償責任を負いません。また、経営者以外の方からの相談は、経営者本人の了解がないと、承れない場合がありますのでご注意ください。■計画書・申請書等の書類作成代行、HP作成、販促ツールや営業資料等の制作代行はいたしません。また、特定の企業の紹介・斡旋はいたしません。■係争案件の仲裁、企業・行政への要望などは受け付けておりません。■ご相談者が開示する情報(個人情報を含む)は東京商工会議所が相談・支援業務のために利用します。